

(証券コード 8613)  
2022年6月22日

株 主 各 位

東京都千代田区魏町三丁目3番6  
**丸 三 証 券 株 式 会 社**  
代表取締役 菊 地 稔  
社 長

## 第102期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第102期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第102期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第102期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記1.、2. の内容について報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
本件は、原案のとおり承認可決され、期末普通配当は1株につき11円と決定いたしました。

- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案のとおり承認可決されました。変更理由およびその内容は、次のとおりであります。

#### (1) 変更理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が、2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設および削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

変更箇所は下線部

変更前	変更後
<p><u>(計算書類等のインターネット開示によるみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、事業報告、 計算書類及び連結計算書類に記載又は表示を すべき事項に係る情報を、法務省令に定める ところに従いインターネットを利用する方 法で開示することにより、株主に対して提供し たものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会 参考書類等の内容である情報について電子提 供措置をとるものとする。 ② 当社は電子提供措置をとる事項のうち法務 省令で定めるものの全部又は一部について、 議決権の基準日までに書面交付請求をした株 主に対して交付する書面に記載しないことが できる。</p> <p>附 則</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供措置に関する経過措置)</u> 第1条 定款第15条(株主総会参考書類等のインター ネット開示とみなし提供)の削除及び(電子 提供措置等)の新設は、2022年9月1日(以 下「施行日」という)から効力を生ずるもの とする。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月 以内の日を株主総会の日とする株主総会につ いては、変更前の定款第15条(株主総会参考書 類等のインターネット開示とみなし提供)は、 なお効力を有する。 ③ 本附則は「施行日」から6か月経過した日ま たは前項の株主総会の日から3か月を経過し た日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

変更前	変更後
昭 19. 3. 22 制定 (略)	昭 19. 3. 22 制定 (同左)
平 30. 6. 20 改正	平 30. 6. 20 改正 <u>令 4. 9. 1 改正</u>

**第3号議案** 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に菊地稔、服部誠、今里栄作、角田明義、建壁徳明、植原恵子、正田郁夫の7氏が再任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に清水昭男、根岸和弘の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

**第5号議案** 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、社外監査役としての補欠監査役に森勇氏が選任されました。

なお、森勇氏については、社外監査役の法定員数を欠いたことを監査役就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、この決議の効力は、来年の定時株主総会の開始の時までとなります。

**第6号議案** 取締役賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役報酬額とは別枠として、社外取締役を除く第102期に在任していた取締役3名に対し、取締役賞与総額20百万円を上限として支給することに決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、以下のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

(代表取締役)  
取締役社長 菊地 稔

(代表取締役)  
専務取締役 服部 誠

この結果、2022年6月22日現在の取締役および監査役は次のとおりとなりました。

[取締役および監査役]

(代表取締役)		
取締役社長	菊地	稔
(代表取締役)		
専務取締役	服部	誠
取締役	今里	栄作
取締役	角田	明義
取締役	建壁	徳明
取締役	植原	恵子
取締役	正田	郁夫
常勤監査役	山崎	昇
常勤監査役	清水	昭男(新任)
常勤監査役	根岸	和弘(新任)
監査役	小久保	恒哉

- (注) 1. 取締役 今里栄作氏、角田明義氏、植原恵子氏および正田郁夫氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役 清水昭男氏および根岸和弘氏は、社外監査役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

#### **単元未満株主の皆様へ**

2022年3月31日現在、単元未満株式会社のみご所有の株主の皆様には、ご参考までに「第102期報告書(第102期定時株主総会招集ご通知添付書類)」を同封いたしましたので、ご高覧ください。